

議案第 7 2 号

日野町災害対策本部条例の一部改正について

日野町災害対策本部条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日提出

日野町長 景 山 享 弘

日野町災害対策本部条例の一部を改正する条例

日野町災害対策本部条例(昭和45年日野町条例第39号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(目的) 第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)<u>第23条の2第8項</u>の規定に基づき、日野町災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)<u>第23条第6項</u>の規定に基づき、日野町災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。